

引っ越しの際は、住所の異動手続きをお願いします！

転出届 引っ越し前の市町村で転出の予定日までには手続きをしてください。

転入届 引っ越し先の市町村で住所を変更した日から14日以内に手続きをしてください。

住民異動届出時には、窓口に来られた方の本人確認を行っています。運転免許証など官公署が発行した身分証明書をご持参ください。なお、代理人の方は委任状が必要です。

転入の際「マイナンバーカード（個人番号カード）」、または「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、記載事項の変更を行いますのでご持参ください。

**3月下旬から4月中旬は、窓口の混雑により、各種証明書発行にお時間がかかることがあります
郵便局（立江・赤石・坂野・和田島）での証明書発行もご利用ください**

3月下旬から4月中旬にかけては、住民異動の届出などにより、窓口の混雑が予想されます。ご本人様の住民票の写しなど、各種証明書の発行については、郵便局（立江、赤石、坂野、和田島）においても取り扱えますので、ご利用ください。

※個人番号入りの住民票については、市戸籍住民課のみでの取り扱いとなります。

【お問い合わせ先】 市戸籍住民課（市役所1階①番窓口） ☎32・2112 / FAX 33・2234
Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和3年度から小松島市の職員採用試験が大きく変わります！

小松島市では、複雑な社会ニーズに的確に対応できる「優秀な人材」を確保するため、受験環境を整え、「人物重視」の採用試験を推進します。

主な変更点

①「SPI3」の本格導入！

これまでの一次試験（教養試験、専門試験）に替わり、民間企業で広く利用されている適性検査「SPI3」を導入します。社会人の方を含め、多くの方が受験しやすい試験方式です。

②試験実施時期の見直し！

令和3年度は、前期と後期の「年2回」に分けて採用試験を実施します。

4月からの前期試験は大学卒業者、9月からの後期試験は高校卒業者向けの試験を実施し、各々の「就職活動時期」に合わせ、受験しやすい環境を整えます。

③三次試験の導入！

これまでの二次試験制から三次試験制へ移行します。面接試験等の回数を増やすことで、より一層、「人物重視」の採用試験を推進します。

試験の詳細については、後日、市ホームページ・広報こまつしま等でお知らせします。

【お問い合わせ先】

市人事課（市役所3階） ☎32・3804 / FAX 33・3253
Mail:jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和3年 小松島市成人式のご案内

延期後の開催日程が決定しました

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により延期していました令和3年小松島市成人式について、下記の日程での開催が決定しました。

【日時】 5月2日（日）

午後1時式典開始（正午から受付）

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。その際は市ホームページ等で改めてお知らせします。

【場所】 小松島市立体育館
（立江町字赤石74番地の2）

【対象者】 平成12年4月2日から
平成13年4月1日までに生まれた方

【お問い合わせ先】

市生涯学習課（市立図書館3階） ☎32・2700 / FAX 33・1230
Mail:shougai@city.komatsushima.i-tokushima.jp